

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月14日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第29回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第29回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年8月14日（金）15：15～15：30
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警警備部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：クラスターの発生を踏まえた今後の対応について

■ 保健福祉部から報告

- 本県での感染状況について
 - ・昨日（8月13日）、保健製薬環境センターおよび医療機関の検査の結果、新たに11名の患者の発生が確認された。
 - ・内8名は、69例目関連の高齢者施設における接触者であり、県の専門家会議に諮ったところ、同一施設から9名の患者の発生となるため、本県において今月3件目のクラスターの発生であると判断された。
 - ・本日15時より高齢者施設長、市町村の担当者を対象に緊急の会議を実施し、あらためて感染予防対策の指導を実施している。

■ 教育委員会から報告

- 県立学校生初の感染者判明について

■ 危機管理環境部から報告

- 「阿波おどり空港等での検温の状況」について
 - ・8月1日から実施しているが、昨日までのところ、発熱が確認された方はいない。
- 感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーの普及状況について
 - ・8月16日までに新たに「ゆめタウン徳島」の食品関連テナント40店舗において、ステッカーの掲示がなされる予定。

■ 知事から次のとおり指示

- クラスターの徹底的な封じ込めについて
 - ・クラスターが発生した施設において、濃厚接触者や接触者の洗い出しを直ちにを行い、「徹底した疫学調査と封じ込め対策」を行うこと。
- 社会福祉施設に対する感染防止対策の徹底について
 - ・社会福祉施設全般における感染防止対策の徹底について、再度、施設管理者に対して周知・徹底を行うこと。
- 県立学校生初の感染者判明について
 - ・プライバシー保護に十分に配慮し、感染拡大防止策を徹底すること。
 - ・学校関係者に対して、注意喚起の徹底を改めて実施すること。
- 県民・事業者の皆様に対するお願いについて
 - ・特に最近では、発熱などの症状があった方が「解熱剤を飲んで熱が下がったため出勤」または「夜に熱が出て朝に解熱したため出勤」することで感染が拡大する事例が立て続けに起きていることから、「出勤しない・させない」ことはもちろん、十分な「健康観察」の徹底をお願いしたい。
 - ・また、事業者の皆様には「休暇を取得しやすい環境」の整備をお願いしたい。
 - ・飲食店や店舗を利用する際には、「ガイドライン実践店ステッカー」等の掲示の有無により、感染予防対策がとられている施設か確認の上、利用いただきたい。
 - ・他の業界団体においても、「ガイドライン実践店」を浸透させ、積極的に周知・啓発を図っていただきたい。

以 上